

神奈川宿エリアの区民利用施設に行ってみよう！ かながわ宿場まつり～ふらっとよってこかめどころ～

神奈川宿エリアにある8つの区民利用施設を巡り、スタンプを集めてかめ太郎グッズをゲットしよう！新たな春のスタートに向けて、各施設で実施されている趣味やサークル活動を探し、「つながり」を見付けてみませんか。

期間 3月1日(金)～15日(金)

対象施設 神奈川公会堂・神奈川地区センター・幸ヶ谷公園コミュニティハウス・新子安地域ケアプラザ・反町駅前ふれあいサロン・反町地域ケアプラザ・区福祉保健活動拠点(はーと友神奈川1・2階)・区民活動支援センター(区役所本館5階507窓口)

- 参加方法**
- ①対象施設で配布している「かめ太郎すたんぷ帳」*を入手。
*「かめ太郎すたんぷ帳」の配布は2月15日(金)から
 - ②対象施設を巡り、展示中の歴史パネルの見学などをして、「かめ太郎スタンプ」を押してもらいます。
 - ③すべてのスタンプ(8種類)を集めたら、いずれかの対象施設に持参。
 - ④その場でアンケートに答え、「かめ太郎グッズ」をプレゼント！
*対象施設を回る順番は自由です(各施設の開館時間や休館日は「かめ太郎すたんぷ帳」などで確認してください)。なお、プレゼントは無くなり次第終了となります(先着200人)。

開催期間中、対象施設で神奈川区の歴史に関するパンフレットを配布。神奈川区の史跡巡りにおすすめだよ！

かながわ
宿場
まつり



問合せ 区民活動支援センター ☎411-7089 fax 323-2502

申告は忘れずに 税の申告の季節です

所得税(国税)の確定申告:2月18日(月)～3月15日(金)

申告書作成のアドバイス (所得税・贈与税・個人消費税)

窓口 神奈川税務署(港北区大豆戸町528-5)

期間 2月18日(月)～3月15日(金)

*土・日を除く。ただし、2月24日(日)・3月3日(日)は開場。

相談:9時15分～17時(受付は16時まで)

提出:8時30分～17時

*混雑時は受付を早めに締め切る場合があります。なるべく早めにお越しください。
*マイナンバー制度の導入に伴い、申告の際は毎年「マイナンバーカード」または「番号確認書類(通知カード等)+身元確認書類(運転免許証等)」の提示もしくは写しの添付が必要です。

*平成29年分の確定申告から、医療費領収書の提出の代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要となりました(領収書の提出は不要)。



自宅から確定申告書をe-Taxで送信するためには、 次の2つの方法があります。

1 ID・パスワード方式

[ID(利用者識別番号)とパスワード(暗証番号)を利用]

- ①税務署で事前に「ID」と「パスワード」の発行手続を行う。
- ②国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」から、IDとパスワードを利用してe-Taxで送信(スマホ・タブレット端末でも利用可能)。

2 マイナンバーカード方式

[マイナンバーカードとICカードリーダーを使用]

*詳しくは、国税庁のホームページへ

国税庁HP **検索** HP www.nta.go.jp



「ふるさと納税」 の申告、 忘れずに！

ふるさと納税のワンストップ特例を申請している人であっても、医療費控除を受けるなどの理由により確定申告書を提出する際には、ふるさと納税全ての金額を申告する必要がありますので、ご注意ください。

問合せ 神奈川税務署 ☎544-0141(代)

粗大ごみの申込みは お早めに

3月は引っ越しによる粗大ごみ収集の申込みが集中し、電話がつながりにくくなります。また、収集までに3週間以上かかる場合がありますので早めにお申込みください。インターネットでは24時間いつでも申込みができます。

対象 金属製品…30cm以上 それ以外…50cm以上
事前申込みにより有料で収集します。

申込み 粗大ごみ受付センター

HP <https://www.sodai.city.yokohama.lg.jp>【年中無休】

☎0570-200-530(ナビダイヤル)

【月～土曜(祝日含む)8時30分～17時】

*オペレーターにつながるまでは通話料金が発生しません。

●携帯電話・IP電話からは ☎045-330-3953

【月～土曜(祝日含む)8時30分～17時】

●聴覚・言語に障害のある人専用 fax 662-1225

◆曜日や時間帯によっては電話が集中し、つながりにくい場合があります(特に月曜・火曜、祝日の翌日は、電話が大変混み合います)。

◆混雑時も話し中にならず、長く呼び出している電話から順につながりますので、切らずにお待ちいただくか、日にちや時間帯を変えて掛け直してください。

自己搬入もできます

収集日を待たずに早く出したい場合は、事前に申込みのうえ、自分で施設に持ち込むことができます。

*処理手数料は収集する場合と同額です。

申込み 上記へ電話かインターネットで(当日持ち込みの受付は当日15時まで)

搬入場所 鶴見資源化センター(鶴見区末広町1-15-1資源循環局鶴見工場内) など市内4か所

問合せ 資源循環局神奈川事務所 ☎441-0871 fax 441-5938
地域振興課 ☎411-7091 fax 323-2502

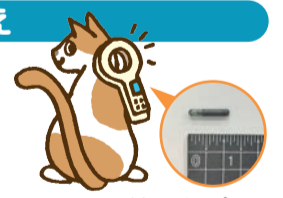
最後まで責任を持って飼いましょう 猫の飼い主のみなさんへ

○飼い主はペットがその命を終えるまで適切に飼う責任があります。しかし、十数年以上生きる猫を飼育している間に、飼い主自身の病気や事故、災害など、状況は変化するかもしれません。どうしても最後まで飼えなくなったときに備え、猫を預けられる人を探しておきましょう。

○飼い猫が病気や事故にあわないよう、室内飼育をおすすめします。

災害への備え

身元の表示…迷子になっても探せるように首輪に迷子札などを付けましょう。マイクロチップを装着しておく、確実な身元証明になります。



マイクロチップ▲
(長さ約8～12mm)

ケージ(キャリーケース)の準備…避難

所ではケージ内での飼育が基本。ケージの中で落ち着いていられるように普段から慣らしておくことが大切です。

猫用非常持出袋の用意…最低でも5日分のキャットフード・水・ペットシートなどを用意しましょう。

健康管理…各種ワクチンの接種、ノミ・ダニの駆除などを日ごろから行いましょう。不妊去勢手術もおすすめです。

愛護動物の遺棄:100万円以下の罰金 (「動物の愛護及び管理に関する法律」第44条)

猫を捨てたり、置き去りにする行為は犯罪です。絶対にやめましょう。

問合せ 生活衛生課 ☎411-7143 fax 411-7039

春の火災予防運動
3月1日(金)～7日(木)

平成30年度全国統一防火標語

忘れてない？サイフにスマホに火の確認

問合せ 神奈川消防署予防課
☎fax 316-0119(代)